資料２－７

東京事業改善計画書（概要）

日本環境安全事業株式会社（JESCO）

- 平成 18 年 3 月 28 日に、当社の東京 PCB 廃棄物処理施設において、微量の PCB を含む廃水の一部が流出する事故を発生させてしまい、その後、操業を停止し設備の総点検を実施しておりました。さらに、平成 18 年 5 月 25 日から 26 日にかけて、同施設において微量の PCB を含む排気を施設から排出させる事故を発生させてしまいました。重ねて、多大なる御心配、御迷惑をおかけいたしました皆様方に心からお詫び申し上げます。

- 1 回目の事故の原因は、安全管理体制、安全意識・遵法意識の欠如、監視体制の問題がありました。2 回目の事故においては、1 回目の事故原因に加えて、実施中であった安全総点検やフェイルセーフ機能*が不十分でした。
- 当社では、1 回目の事故後、施設の操業を停止し、外部専門家の参画を得て、「事故対策委員会」を設置しましたが、重ねて発生した事故の原因を踏まえ、安全総点検の結果などを社外から厳正にチェックして万全の事故の再発防止を図るため、第三者機関による点検を受けることとしました。このような体制の下、「安全管理体制の強化」「作業手順及び設備の安全総点検の再実施」「設備のフェイルセーフ機能の充実」を行い、問題点を改善します。

1．第三者機関による点検

より安全の高い施設の稼動を目指して、当社内部による総点検の結果などを再度外部の専門機関により客観的かつ厳正に審査するため、第三者機関による点検を受けます。点検の結果、改善が不十分なものについては、更なる改善対策を実施します。第三者機関は次の事項について点検を行い、その点検結果を当社事故対策委員会に提出するとともに、当社は東京 PCB 廃棄物処理事業環境安全委員会と PCB 廃棄物処理事業検討委員会東京事業部会に報告します。

- 当社の安全総点検の実施内容及びその結果
- 安全教育・訓練の内容と計画
- 事故が起こった際に周辺環境に影響を及ぼす可能性のある重要な設備のフェイルセーフ機能
- 保安パトロールなど施設停止中の保安管理体制

* 誤作動があっても、それが事故に直結しないよう安全側に働く仕組み

2. 事故対策委員会の強化

当社では 1 回目の事故を重大に受けとめて、事故対策委員会を設置し、全社を挙げて事故原因の究明と再発防止に取り組んでいます。しかし、2 回目の事故を発生させてしまったことを厳粛に受け止め、事故対策委員会の指導・管理の下に進める安全総点検の結果や施設のフェイルセーフ機能等について、第三者機関による点検を受け、その結果を事故対策委員会で検討して、更なる改善を行うこととしました。事故対策委員会では次の事項に取り組みます。

- 平成 18 年 5 月 25～26 日に発生した排出事故の原因を究明する。
- 安全管理体制の強化、作業手順及び設備の安全総点検の再実施、設備のフェイルセーフ機能の充実等の再発防止対策を検討・立案する。
- 対策が確実かつ有効に実施されるよう管理する。
- 当社全体に検討成果を展開し、他施設における同種事故の防止のために必要な措置がとられるよう措置する。

3. 安全管理体制の強化

安全で確実な PCB 廃棄物の処理の基本となる、連絡･報告体制やチェック体制、意思決定プロセスなどの安全管理体制の構築が不十分であったため、重ねて事故を発生させてしまいました。前回事故時に提出しました内容に、安全管理体制を見直し、強化します。

(1)安全管理体制の強化
（責任の明確化、人員増など）

(2) 安全教育の再実施と作業手順遵守の徹底

(3) 非定常時の対応の強化

(4) 環境・安全評価委員会の設置

(5) 環境安全監査室の機能の強化

(6) 監視の強化と業務指示の文書化の徹底

(7) 事故対策本部の速やかな立ち上げ

(8) 内部技術評価の実施

4. 作業手順及び設備の安全総点検の再実施

1 回目の事故を受けて提出しました改善計画書に基づいて作業手順及び設備の安全総点検を実施中にもかかわらず、重ねて事故を発生させたことは安全総点検の内容、実施体制が不十分であったと厳粛に受け止めています。安全総点検の内容を見直すとともに、再度実施する安全総点検の結果について、第三者機関の点検を受けます。

(1) 作業手順の総点検の再実施

(2) 設備面の総点検の再実施

(3) ヒヤリハット事例の洗い出しと対策実施の確認

(4) 安全総点検の結果による作業手順書・設備の見直し

5. 設備のフェイルセーフ機能の充実

2回目の事故においては、人間の判断を介在させたことにより液中切断槽の水位低下に対する対応がなされず、さらに排気口の遮断の判断が遅れました。このため、異常により周辺環境への影響を及ぼす可能性のある重要な設備について、フェイルセーフ機能を再点検し、強化します。

(1) 第三者機関による点検

(2) 1回目の事故に対応して早急に実施する対策

(3) 2回目の事故に対応して早急に実施する対策

6. 今後のスケジュール

(1) 本改善計画書に基づく改善状況については、東京都及び江東区に定期的に報告します。

(2) 今後は、安全総点検、全体的な管理体制の強化等を進め、関係機関への手続きや調整などを的確に行うとともに、「東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書」に従い、東京都及び江東区の承認を得て、施設を再開してまいります。

なお、本計画を実施するに当たっての詳細な事項は、関係機関と調整のうえ、進めてまいります。

(3) 表のスケジュール（予定）で改善計画を実施してまいります。

改善計画概要

- 設備のフェイルセーフ機能の充実
  - 2回目の事故に対応して早急に実施する対策
  - 1回目の事故に対応して早急に実施する対策
  - 第三者機関による点検
- 作業手順及び設備の安全総点検の再実施
  - 安全総点検の結果による作業手順書・設備の見直し
  - ヒヤリハット事例の洗い出しと対策実施の確認
  - 設備面の総点検の再実施
  - 作業手順の総点検の再実施
- 安全管理体制の強化
  - 内部技術評価の実施
  - 事故対策本部の速やかな立ち上げ
  - 監視の強化と業務指示の文書化の徹底
  - 環境安全監査室の機能の強化
  - 環境・安全評価委員会の設置
  - 非定常時の対応の強化
  - 安全教育の再実施と作業手順遵守の徹底
  - 安全管理体制の強化

安全管理体制組織図

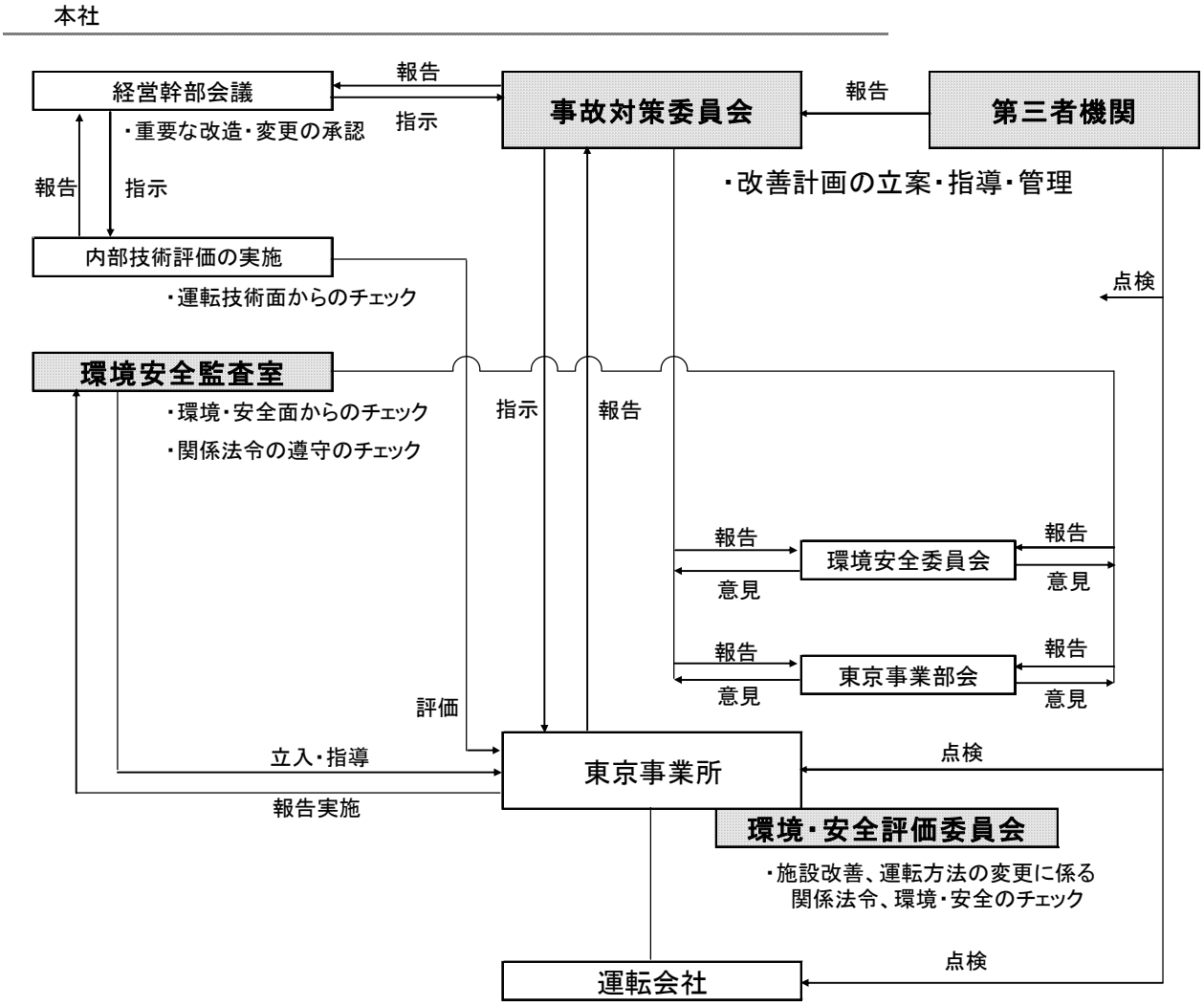

今回新たに設置、強化した組織

東京事業改善スケジュール（予定）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
環境安全委員会○ 東京事業部会□		○(4/10) □(4/25)	○(5/16)		○ □	○ □
1. 第三者機関による点検						
2. 事故対策委員会の強化						
3. 安全管理体制の強化						
（1）安全管理体制の強化						
（2）安全教育再実施と作業手順遵守の徹底						
（3）非定常時の対応の強化						
（4）環境・安全評価委員会の設置		4/3設置済				
（5）環境安全監査室の機能の強化		4/3機能強化済				
（6）監視の強化と業務指示の文書化の徹底						
4. 作業手順及び設備の安全総点検						
（1）作業手順の総点検の実施及び再実施						
（2）設備面の総点検の実施及び再実施						
（3）ヒヤリハット事例の洗い出しと対策実施の確認						
（4）安全総点検の結果による作業手順書・設備の見直し						
5. 設備のフェイルセーフ機能の充実						
（1）第三者機関による点検						
（2）1回目の事故に対応して早急に実施する対策				工事		
（3）2回目の事故に対応して早急に実施する対策						
6. 試運転						
(参考)定期検査工事				工事		